

1 教育・保育事業の提供

平成 27 年度から開始された子ども・子育て支援新制度では、保護者の就労状況等からみる「保育の必要性」に応じて「認定」しています。以下の「認定区分」に応じて利用できる施設や利用できる時間が決まっています。あわら市では以下のように認定しています。

■認定区分と提供施設

認定区分		利用できる施設	利用できる時間
1 号	3－5 歳、保育の必要性なし（教育を受ける）	認定こども園	6 時間
2 号	3－5 歳、保育の必要性あり	認定こども園	8 時間
3 号	0－2 歳、保育の必要性あり	認定こども園	11 時間

■教育のみ：1 号（3～5 歳児で、認定こども園を利用する子ども）（単位：実利用人数／年間）

	令和 6 年度	令和 7 年度	達成度に対する意見
①量の見込み （必要利用定員 総数）	18 人	16 人	令和 6 年度の達成度は高いが、長期的に減少傾向である（R5:120%）。近年の教育認定に係る需要や実績人数（R5：24 人）の減少を鑑みると、令和 7 年度の達成率は約 90%になると見込まれる。
②確保の内容	20 人	20 人	
②－①	+2 人	+4 人	
③実績・見込	21 人	18 人	
③－②	1 人	-2 人	
達成度 ③/②	105%	90%	

■保育の必要あり（0～5 歳児で、認定こども園を利用する子ども）（単位：実利用人数／年間）

	令和 6 年度			令和 7 年度			達成度に対する意見
	2 号	3 号		2 号	3 号		
	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	
①量の見込み (必要利用定員 総数)	522 人	108 人	317 人	454 人	89 人	259 人	令和 6 年度の達成度は、 やや減少した (R5：92%、 R6:87%)。ただし、出生 数、人口ともに減少傾向で あることを加味し、令和 7 年度の達成度は 96%程度に なると見込まれる。
②確保の内容	530 人	110 人	330 人	470 人	350 人		
②－①	+8 人	+2 人	+13 人	+16 人	2 人		
③実績・見込	491 人	86 人	270 人	455 人	340 人		
③－②	-39 人	-24 人	-60 人	-15 人	-10 人		
達成度③/②	92.6%	78.2%	81.8%	96.8%	97.1%		

2 地域子ども・子育て支援事業の提供

■延長保育事業（2号、3号対象者の時間外保育事業）

保育認定を受けたこどもについて、保護者の就労時間等により、通常保育時間を超えて保育を実施する事業
(単位：実利用人数／年間)

	令和6年度	令和7年度	達成度に対する意見
①量の見込み	400人	400人	認定時間（短時間、標準時間）内に保護者が迎えに来ることができない場合、通園している園で延長保育を市内全園で提供している。利用児童数は年によって差があるが、仕事を持つ保護者の不規則な就業時間による迎えの不安に対応している。
②確保の内容	420人	400人	
②－①	+20人	0人	
③実績・見込	314人	214人	
③－②	-106人	-186人	
達成度 ③/②	74.8%	53.5%	

■子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者が疾病等の身体上若しくは精神上、環境上の理由により、緊急一時的に子を保護することが必要な場合に実施施設において短期間預かる事業
(単位：延べ利用日数／年間)

	令和6年度	令和7年度	達成度に対する意見
①量の見込み	3人日	3人日	令和5年度に引き続き利用はなかった。本制度については、市外3施設に委託しており、今後もホームページ掲載等で周知を図っていき、一時的な保育を必要としている子育て世帯の支援につなげていく。
②確保の内容	10人日	3人日	
②－①	+7人日	0人日	
③実績・見込	0人日	3人日	
③－②	-10人日	0人日	
達成度 ③/②	0%	100.0%	

■地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、グループ活動や子育て講座の開催等により、地域における子育て支援を行う事業
(単位：延べ利用回数／年間)

	令和6年度	令和7年度	達成度に対する意見
①量の見込み	6,800人回	10,908人回	令和6年度の達成度は高いが、出生数の減少、入園時期の低年齢化を加味し、令和7年度の達成度は100%程度になると見込まれる。HPやSNSにて周知活動を強化し、利用者のニーズに合わせた事業を行い、支援していく。
②確保の内容	7,000人回	11,000人回	
②－①	200人回	92人回	
③実績・見込	11,937人回	11,000人回	
③－②	4,937人回	0人回	
達成度 ③/②	170.5%	100.0%	

■一時預かり事業

(i) 幼稚園型（1号認定対象者）

幼稚園や認定こども園において、一時的に保育が必要となった1号認定児を対象に、通常の教育時間の前後や長期休業中等に保育を行う事業（単位：延べ利用回数／年間）

	令和6年度	令和7年度	達成度に対する意見
①量の見込み	45 人日	45 人日	市内全こども園で事業を実施しており、保護者の事情に合わせて受入れできる体制を整えている。 令和7年度は1号認定者で預かり保育事業利用希望者が多く、達成度が高くなる見込みであるが、今後も園の受け入れ体制を整え、安心して児童を預けることができる環境の維持に努める。
②確保の内容	50 人日	50 人日	
②－①	+5 人日	+5 人日	
③実績・見込	174 人日	574 人日	
③－②	+124 人日	+524 人日	
達成度 ③/②	348.0%	1,148.0%	

(ii) 幼稚園型以外

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、認定こども園等において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業（単位：延べ利用回数／年間）

	令和6年度	令和7年度	達成度に対する意見
①量の見込み	1,550 人日	1,066 人日	市内全こども園で実施しているほか、シルバー人材センターによる実施施設では、こども園では対応できない時間帯や、日曜日、祝日にも利用できるため、利用者（利用時間）が増加しており、支援が必要な世帯、多子世帯が利用するケースが増加傾向にある。 R6 個別達成率 こども園 達成率約 50%（②1,000 人日、③491 人日） すみずみ 達成率約 116%（②600 人日、③696 人日）
②確保の内容	1,600 人日	1,100 人日	
②－①	+50 人日	+34 人日	
③実績・見込	1,187 人日	1,161 人日	
③－②	-413 人日	+61 人日	
達成度 ③/②	74.2%	105.5%	

■病児・病後児保育事業

病気により集団での保育が困難なこどもが、保護者の就労等の理由により、家庭で保育を受けられない場合に限り、こどもを預かる事業

(i) 病児・病後児対応型（単位：延べ利用回数／年間）

	令和6年度	令和7年度	達成度に対する意見
①量の見込み	400 人日	374 人日	病気で療養中や回復期の児童を、市内1ヵ所、市外8ヵ所の指定医療機関等で一時的に預かることで、就労している保護者が安心して、子育てと仕事を両立できる支援を行っている。安定した運営体制が確保、継続できるように、関係機関と連携し、環境を整えていく。
②確保の内容	680 人日	400 人日	
②－①	+280 人日	+26 人日	
③実績・見込	467 人日	482 人日	
③－②	-213 人日	-198 人日	

達成度 ③/②	68.7%	120.5%	
---------	-------	--------	--

(ii) 体調不良対応型

(単位:延べ利用回数/年間)

	令和6年度	令和7年度	達成度に対する意見
①量の見込み	－人日	919 人日	市内の2つの認定こども園（金津東・白藤）で看護師を配置し、保育中に微熱を出す等の「体調不良」となった児童の対応を行っている。達成度については、感染症の流行具合等によって利用児童数に差があるが、児童の体調不良に対する対応は保護者にとって負担となるため、医療専門職の職員による預かりができる環境を今後も整えていく。
②確保の内容	－人日	950 人日	
②－①	－人日	+31 人日	
③実績・見込	890 人日	810 人日	
③－②	－人日	-140 人日	
達成度 ③/②	－%	85.3%	

■放課後児童健全育成事業(放課後子どもクラブ)

保護者の就労等により昼間家庭にいない児童（小学生）を対象に、小学校の余裕教室や専用施設等で適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業（単位:延べ利用回数/年間）

	令和6年度	令和7年度	達成度に対する意見
①量の見込み	415 人	488 人	市内8ヵ所で開催しており、放課後に預かりを必要とする児童については受入れが来ている。低学年の方が子どもクラブのニーズがあり、1年生の利用割合が高く、新しい環境でも、のびのびと生活できる空間作りに努める。 また、改修工事等で環境整備を行うとともに、専門的な知識や技術を有した事業者運営に委託することで、今後クラブの質を向上するよう努める。
②確保の内容	455 人	500 人	
②－①	+40 人	+12 人	
③実績・見込	540 人	525 人	
③－②	+85 人	+25 人	
達成度 ③/②	118.7%	105.0%	

■乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言、子育て支援に関する情報提供、養育についての相談等を行うことにより、乳児の健全な育成環境の確保を図る事業（単位:実利用人数/年間）

	令和6年度	令和7年度	達成度に対する意見
①量の見込み	170 人	130 人	全ての乳児に対して、家庭訪問等を実施し、児の発育発達、母親等の心身状態や育児不安等を確認し、養育環境等の把握や助言を行う。また、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる。実績としては、出生数が低下傾向にあるため達成度は低くなっているが、実施率は100%である。 引き続き、事業を実施し、相談しやすい体制や関係づくりに努め、子育て世帯の孤立化を防ぐ。
②確保の内容	200 人	130 人	
②－①	+30 人	0 人	
③実績・見込	117 人	130 人	
③－②	-83 人	0 人	
達成度 ③/②	58.5%	100%	

■養育支援訪問事業

家庭における安定した養育ができるよう、養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業

(単位：実利用人数／年間)

	令和 6 年度	令和 7 年度	達成度に対する意見
①量の見込み	6 人	3 人	令和 6 年度の実績はないが、取り残しが無いよう、潜在的に支援が必要と思われる家庭が存在しているものと考え、「子育て世帯訪問支援事業」を提案し、同様の支援を行っている。引き続き、妊娠届出時の面接や医療機関等の関係機関との連携・情報共有により、対象者の把握に努める。
②確保の内容	10 人	4 人	
②－①	+4 人	+1 人	
③実績・見込	0 人	3 人	
③－②	0 人	-1 人	
達成度 ③/②	0%	75.0%	

■妊婦健診事業

妊婦が医療機関等で受診した健康診査について、所定の金額を公費負担する事業

(単位：延べ利用回数／年間)

	令和 6 年度	令和 7 年度	達成度に対する意見
①量の見込み	1,950 人回	1,573 人回	令和 6 年度の妊娠届出数は 132 件、妊婦健診受診回数は、平均 11 回であり、妊娠届出数の減少や転入・転出者等の影響により、延べ受診回数は見込みを下回った。 引き続き、若年や外国人、心身の障がいなどの特定妊婦が適切な時期に健診を受けられるよう支援していく。
②確保の内容	2,000 人回	2,000 人回	
②－①	+50 人回	+451 人回	
③実績・見込	1,392 人回	1,573 人回	
③－②	-608 人	-427 人	
達成度 ③/②	69.6%	78.7%	

■母子保健分野（⑦～⑨は 4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児健診におけるアンケート結果）

	令和 6 年度		実績等に対する意見
	目標	実施率	
① 新生児訪問実施率	100%	100%→	⑦育児期間中の父親の喫煙率については、昨年度より 7.1%下がった。妊娠届出時や乳児家庭全戸訪問時には、両親の喫煙状況を確認し、妊娠期・子育て期での影響などを説明し禁煙指導を実施している。今後も目標達成に向け、事業の見直しや改善を検討していきたい。
② 乳児健診受診率	100%	98.6%↑	
③ 1 歳 6 か月児健診受診率	100%	99.3%↑	
④ 3 歳児健診受診率	100%	96.5%↓	
⑤ 定期予防接種率	98%	99.7%↑	
⑥ むし歯のない 3 歳児の割合	95%	92.1%↑	
⑦ 育児期間中の父親の喫煙率	20%	26.1%↓	
⑧ 子どものかかりつけ医をもつ親の割合（3 歳児）	医科	90%	引き続き、母子の健康管理を行い、必要に応じて専門医療機関や
	歯科	45%	

⑨ 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	95%	59.0% ↑	療育につなげ、安心して妊娠・出産・子育てができる体制を整える。
-------------------------	-----	---------	---------------------------------

※実施率における矢印は前年度実績との比較

■利用者支援事業

こどもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ、相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業

	令和6年度	令和7年度	達成度に対する意見
①量の見込み		2 か所	子育て支援センター及びこども家庭センターにおいて実施しており、継続して事業を実施していく。
②確保の内容		2 か所	
②－①		0	
③実績・見込	2 か所	2 か所	
③－②	0	0	
達成度 ③/②	100.0%	100.0%	

■産後ケア事業

出産後1年以内の母子に対し、心身の安定及び育児不安の解消を図るため、心身の状態に応じた保健指導や、療養に伴う育児等に関する指導、相談その他の援助を行う事業

(単位：延べ利用人数／年間)

	令和6年度	令和7年度	達成度に対する意見
①量の見込み		117 人日	産後ケア事業のさらなる充実を図るため、県医師会や県助産師会への委託により、利用できる施設の拡充や県内里帰り者へのサポートを可能とし、母乳育児の確立や育児不安の解消に取り組む。 引き続き、産婦の心身の負担の軽減と不安解消のため、提供体制の確保に努める。
②確保の内容		117 人日	
②－①		0 人日	
③実績・見込	49 人日	117 人日	
③－②		0 人日	
達成度 ③/②		100.0%	

■子育て世帯訪問支援事業

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦・ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施する事業

(単位：実利用人数／年間)

	令和6年度	令和7年度	達成度に対する意見
①量の見込み		10 人	妊娠・育児に対する不安や負担を軽減し、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐとともに、家庭における養育環境を整え、日常生活を営むことに支障が生
②確保の内容		10 人	
②－①		0 人	

③実績・見込	0 人	10 人	じている児童・生徒を支援する。 引き続き、妊娠届出時の面接や医療機関等の関係 機関との連携・情報共有により、対象者の把握に努 め、必要な利用者に対し事業を実施する。
③－②		0 人	
達成度 ③/②		100.0%	

■妊婦等包括相談支援事業〈R7 新規〉

妊婦やその配偶者に対して面談を行い、妊婦等の心身の状況や置かれている環境やその他の状況の把握を行うほか、母子保健及び子育てに関する情報の提供、相談、その他の援助を行う事業

(単位：延べ利用人数／年間)

	令和7年度	達成度に対する意見
①量の見込み	450 人日	令和7年度より開始され、すべての妊婦・子育て世帯が安心して 出産や子育てができるように、妊娠期から出産・子育て期まで一貫 して相談に応じ、必要に応じて必要なサービスや支援につなぐ。妊 婦のための支援給付金制度（経済的支援）と一体的に実施する。
②確保の内容	450 人日	
②－①	0 人日	
③実績・見込	450 人日	
③－②	0 人日	
達成度 ③/②	100.0%	

放課後子どもクラブの民間委託について

■利用状況(R7.7.1時点)

クラブ登録者/児童数

単位：人

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
金津	58/78	54/87	41/76	35/89	17/75	8/97	213/502
金津東	6/11	7/16	8/18	8/19	4/13	0/15	33/92
細呂木	10/16	7/11	11/16	6/18	6/11	6/14	46/86
伊井	14/14	10/12	8/8	9/13	7/11	1/9	49/67
芦原	25/38	33/46	14/31	15/31	14/41	11/48	112/235
本荘	11/11	11/18	12/25	9/22	6/17	0/24	49/124
北潟	7/7	7/9	0/5	2/11	5/7	1/9	22/51

■民間委託概要

〈クラブ名〉

- ・芦原子どもクラブ

〈事業スケジュール〉

- ・ 7月25日にプロポーザル審査実施
- ・ 契約締結日から11月30日までを準備期間とし、12月1日から業務開始
- ・ 業務期間は令和9年3月31日まで

こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)について

■こども誰でも通園制度とは

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するための制度です。2026 年度から全国の自治体で実施されます。

〈制度概要〉

- ・ こども園に通っていない、生後 6 ヶ月～3 歳未満が対象
- ・ 月 10 時間以内の利用
- ・ あわら市の対象人数 130 人(0 歳 : 89 人、1 歳 : 30 人、2 歳 : 11 人) ※R7.4.1 時点

■一時預かりとの比較

	誰でも通園制度 ※利用頻度等は現時点での案です	一時預かり (あわら市一時預かり事業実施要綱/あわら市すみずみ子育てサポート事業実施要綱)	
目的	社会とのつながりや様々な経験を通じて、子どもの健やかな成長を促す →【子どもの育ちを応援】	保護者の就労や通院など、育児が一時的に困難になった場合に利用 →【保護者の立場から創設】	
対象	こども園に通っていない、 生後 6 ヶ月～3 歳未満	【各園で実施】 0 歳～就学前	【シルバーに委託して実施】 小学 3 年生以下
利用頻度	月 10 時間以内の利用	なし	月 70 時間まで
利用日時	施設の開園時間	各園の開所時間(月～土)	7:30～20:00(年末年始を除く毎日)
利用料金	300 円/時間	2,000 円/日、1,000 円/4h 未満	350 円(第 2 子以降は無料)

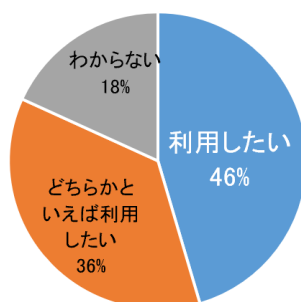
■県内の導入状況

福井市は令和 6 年度から、坂井市、勝山市が令和 7 年度から先行実施中です。

■あわら市における意向調査結果 ※6 月 15 日～10 月末までアンケート実施中

- ・ 回答 24 名 内こども園に通っていない回答者 11 名 ※R7.7.9 時点

〈利用意向〉



〈主な意見〉

- ・ 入園前の慣らし保育期間として活用できる。他の子と比べることがあまりないので、成長具合を知れるし、保育士さんとの話を聞けることで安心材料にもなる。料金も丁度よい。今すぐにでも活用したい。
- ・ いろんな環境で過ごす経験ができて良いと思います。
- ・ 気軽にできるのは子供の交流、集団機会の目的として利用したい私にはすごく良いと思いますが、月 10 時間は時間範囲が狭過ぎたりで馴染む範囲にはならなさそうです。もう少しお試し感覚でも 1 日丸々を何日分というような制限の方がいいなと思いました。
- ・ 一時預かり(シルバー)のほうが便利に感じる。